

# みなと社協

— つながり・支えあうまちをつくるために —

Minato Council of Social Welfare

令和6年6月1日発行（発行部数 58,200部）



社会福祉法人（略称：港社協）  
港区社会福祉協議会

136号

〒106-0032 港区六本木 5-16-45

FAX 6230-0285（各係共通）

E-mail info@minato-cosw.net

ホームページはこちらから

▶<https://minato-cosw.net/>



経営管理係 ☎6230-0280 地域福祉係 ☎6230-0281 ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 生活支援係 ☎6230-0282 成年後見推進係 ☎6230-0283 経営企画担当 ☎6230-0280



目が合うと、  
ニコッと笑ってくれる。  
それがやっぱり一番うれしい。

インタビュー  
区民後見人  
広田 典子さん

## —区民後見人としてどのような活動をされていますか？

私が現在担当している被後見人さんが特別養護老人ホームに入所されているので、月に一度お訪ねしてご様子を伺ったり、気になることがないかなどをお聞きしたりしています。後見人となってまだ半年なのでいろいろ知りたいなと思って、お話を聞かせていただいています。

## —区民後見人になろうと思われたきっかけをうかがえますか？

長く両親の介護をしていたときに成年後見人という存在を知り、私には子どもがいないから、これは私の問題でもあると思ったんです。そんなときに社会福祉士の立場で後見人をしているグループのお話を聞く機会があり、そのお話がすごく面白くて、勉強してみようかなと思ったことがきっかけです。

## —区民後見人として難しいと感じたり、悩んだりしたことはありますか？

以前、担当していた被後見人さんの事例なのですが、延命に関わる医療同意を求められたときは本当に難しかったです。現在担当している被後見人さんも入所にあたってご本人に説明し、確認を取って書類を出すのですが、ご本人が必ずしも明確に答えを出せるとは限りません。そこを後見人として意思

を押し量り、これが最終的な答えだと判断しなくてはならない。そこが一番難しいところですね。もちろん私一人の判断ではなく、区や監督人である社協の担当者とチームで話し合っています。

## —逆にやりがいや喜びを感じる瞬間というのはなんですか？

お訪ねして私だと分かってくださったとき。今、担当している被後見人さんも「お！」と言って、ニコッと笑ってくださるんですよ。この人が話してくださる故郷のお話を聞くのも楽しいんです。家の裏にスキー場があって海に向かって滑ったとか、今もご両親のお墓があるとか。その人の生きてきた歴史であり、日本の歴史でもありますよね。その時代にそういう生活をしてきた人たちがいるんだなあと、聞いていていつも感動します。

## —地域福祉活動に挑戦しようと思われている方に、メッセージをお願いいたします。

私自身も最初は視覚障害者のための音声テープをコピーしたり、老人ホームで洗濯物を畳んだりといったことからスタートしました。地域福祉の活動にはいろんな形があるので、気負わず、自分にできることから始めてみるのが良いと思います。

**あなたも区民後見人として活動しましょう！**

➡ くわしくはページを開いて2ページ目をごらんください。

● 港社協の広報紙「みなと社協」は、新聞（朝日、読売、毎日、日本経済、産経、東京）に折り込みしています（区内）。

● ホームページにも掲載しています。● 区役所・各総合支所・いきいきプラザ・区民センター等の区の施設、港社協情報スタンドにも置いてあります。

## ■ 区民後見人ってどんな人？



区民後見人は、親族でも専門職でもなく、身近な立場で成年後見活動を行う人のことです。

認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力の不十分な人の権利や財産を守る成年後見制度の担い手として、地域や社会に貢献する精神に基づき活動します。

## ■ 「港区区民後見人説明会」を開催します

成年後見制度の概要や後見人等候補者になるまでの流れ、実際の仕事内容について説明します。

	とき	ところ	申し込み	定員
第1回	7月17日(水) 午後2時～3時30分	麻布区民協働スペース	7月8日(月)までに 電話・FAX(住所・氏名・ 連絡先を明記)で申し込み	各20人 (申込順)
第2回	7月23日(火) 午後6時～7時30分	芝浦区民協働スペース		

※全2回 内容は同じです ※どなたでも参加できます ※基礎講習受講を希望する人は参加が必須です

## 区民後見人等候補者になるまでの流れ



### 【要件】

- ①区内または隣接地域在住の20歳以上、70歳未満の人
- ②家庭裁判所の審判により成年後見人等を受任している実績のある専門職資格を有していない人
- ③他の区市町村及び団体において区民後見人等候補者としての登録をしていない人

### 【選考方法】

- ②の基礎講習受講申し込み時に、論文も提出していただきます。論文選考に通った人のみ、面接を受けることができ、面接に合格した人が、基礎講習を受講することができます。

## ■ 後見人の活動について

### ① 月に1回程度、本人との面会



「昨日は何を食べましたか」、「体調はお変わりないですか」等話し相手になりながら、本人の様子や希望を確認します。

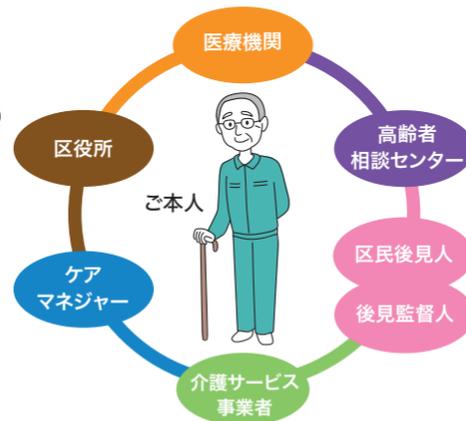
### ② 本人に代わって手続き・財産管理



行政サービスや医療・介護サービスなどの手続きをします。その他、預貯金の管理や施設利用料等の各種支払いを行います。

### ③ 関係機関との連携

本人が希望する生活の実現に向けて、地域の社会資源を活用しながら様々な分野の関係機関と一緒に考えチームで支援します。



### ④ 港社協(後見監督人)へ報告書を提出

毎月、本人の心身・生活状況や収支の報告書を作成します。港社協(後見監督人)と本人の支援方針について定期的に報告・相談します。

【問い合わせ】 成年後見推進係(サポートみなと) ☎6230-0283 FAX 6230-0285

## 2024夏! 体験ボランティア

対象 小学生以上

参加条件

説明会にボランティア活動体験をする本人が参加すること



子どもも大人もボランティア活動を体験してみませんか?たくさんの体験メニューを用意してお待ちしています。

### 説明会

- 【とき】①7月7日(日) 午前10時～11時30分 ②7月7日(日) 午後2時～3時30分  
③7月10日(水) 午後5時30分～7時 ④7月12日(金) 午後5時30分～7時  
⑤7月18日(木) 午後5時30分～7時

【ところ】麻布地区総合支所2階

【定員】各回30人(申込順)

【申し込み】7月1日(月)～説明会前日(土・日・祝日を除く)までに電話・FAX(住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号を明記)または申し込みフォームから申し込み

【問い合わせ・申し込み】 ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター) ☎6230-0284 FAX 6230-0285

### ボランティア活動体験

【期間】7月24日(水)～8月31日(土)

【体験先】高齢者・障害者施設、保育園、ボランティア団体など

【体験メニュー】高齢者施設・障害者施設・保育園でのお手伝いや、施設へのプレゼント制作など

【参加費】無料

※別途ボランティア保険料350～1,400円



説明会申し込みはこちらから



## 法人・団体会員の皆さまをご紹介します。

※敬称略・五十音順  
3月1日～4月30日受領分

赤坂溜池町会  
麻布けいおん  
アビタシオン(株)  
(株)石松組  
海岸二・三丁目町会  
(医)厚生会 ルネサンス麻布  
芝和城会  
(公社)成年後見支援センター  
ヒルフェ 港地区  
清明税理士法人

十合企業(株)  
竹内貴金属工業(株)  
(NPO法人)男女平等参画  
推進みなと  
東京都行政書士会 港支部  
虎ノ門三丁目広栄町会  
(NPO法人)ハート・コネクションズ  
(医)白慈会 白金坂の上診療所

はまだ社会保険労務士事務所  
三田興産(株)  
港マジック同好会  
minato みなボラ  
南麻布一丁目東町町会  
南麻布富士見町会  
ミュージック・コミュニケーターの会  
霊南坂町会

## 港社協の活動を会費で支える サポーターになってください!

港社協では、区内の地域福祉をよりいっそう充実させるため、会員を募集しています。港社協の財源は、会員の皆さんからの会費や寄付金、歳末たすけあい募金の配分金や事業収入、行政等からの補助金や受託金等が主なものです。

会費や寄付金は地域の実情に即した、きめ細やかな支援等、港社協独自の事業のために柔軟に活用できる財源です。地域の皆さまのご協力が何よりの力になります。ぜひ、会費を通じて港社協の地域福祉活動をご支援ください。



【問い合わせ】 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

## 令和6年度 事業計画と予算

令和6年度の事業計画と予算は、第5次港区地域福祉活動計画における基本理念に基づき、「アフターコロナを見据えて、港社協職員が区民一人ひとりに寄り添い、気づき、つながり・支えあう港区を実現する予算」として、所要の経費を計上しています。

予算総額は4億4981万4千円で、前年度と比較し、約3%にあたる1646万6千円の増となっています。

本会では、令和5年度に策定した第1次経営戦略計画(後期)に基づき、組織基盤の強化を図るとともに、新たに港区から受託する重層的支援体制整備事業実施準備支援業務、ひきこもり相談窓口等業務に取り組めます。

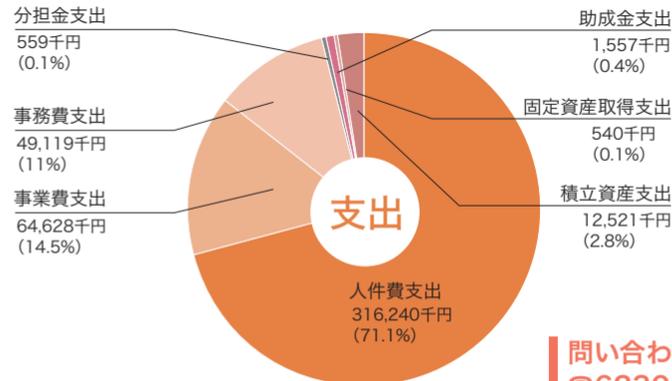
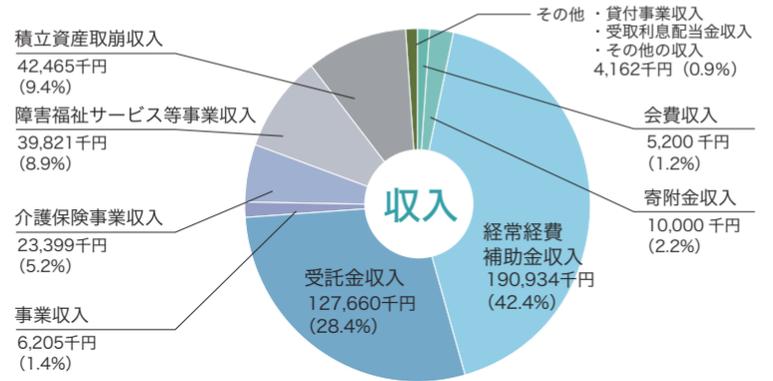
そのほか、令和7年度に6カ年計画の後期に差しかかる第5次港区地域福祉活動計画の見直しにかかる臨時の経費や、子ども用車いすの整備・貸出事業の充実にかかる経費等を計上しています。

また、ボランティア活動参加促進事業を再構築します。第5次港区地域福祉活動計画に基づき、具体的な取組みを着実に実施します。

### ■予算総括表

(単位:千円)

事業区分/拠点区分	令和6年度 予算	令和5年度 予算	比較増減
<b>社会福祉事業区分</b>			
地域福祉活動推進事業拠点区分	446,658	430,197	16,461
緊急援護資金貸付事業拠点区分	30	30	0
歳末たすけあい運動事業拠点区分	3,350	3,283	67
(内部取引消去)	△229	△162	△67
<b>社会福祉事業区分 合計</b>	<b>449,809</b>	<b>433,348</b>	<b>16,461</b>
<b>収益事業区分</b>			
自動販売機設置事業拠点区分	1,152	-	1,152
<b>収益事業区分 合計</b>	<b>1,152</b>	<b>-</b>	<b>1,152</b>
(内部取引消去)	△1,147	-	△1,147
<b>総合計</b>	<b>449,814</b>	<b>433,348</b>	<b>16,466</b>



問い合わせ 経営管理係  
☎6230-0280 FAX 6230-0285

## 港社協の苦情受付制度

### 苦情解決制度の目的

- 本会事業利用者の権利を擁護
- 事業の迅速な改善
- 本会事業に対する社会的な信頼の向上

福祉サービスの  
質の向上

### ▶令和6年度苦情解決の体制

苦情受付担当者	各係に職員1名配置
苦情解決責任者	長谷川浩義(常務理事)
第三者委員	脇奈穂子(弁護士)
	金田直美(民生委員・児童委員)
	柴崎加代子(地域住民)

### ▶苦情の受付

苦情は面接(来所)、電話、書面等により、苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接申し出ることできます。

問い合わせ 経営管理係  
☎6230-0280 FAX 6230-0285

## ふれあい通信“かంగり”暑中見舞い募集

ひとり暮らしの高齢者や高齢者施設を利用する人に心をこめた「夏のお便り」を贈りませんか。

区内にお住まいの75歳以上のひとり暮らしの人で“かంగり”の絵はがきを希望する人や、区内高齢者施設を利用している人に暑中見舞いをお贈りします。皆さんのあたたかい気持ちのこもった暑中見舞いのご寄付をお待ちしています。

【締切】7月4日(木)必着

### =暑中見舞いを書く際のお願い=

- ①暑中見舞い用の郵便はがきや切手を貼ったはがきを使用してください。(宛名面にお便りを書くはがきは使わないこと)
- ②宛名面には、何も書かないでください(後日、“かಂಗり”の説明と宛名を書くため)。
- ③お便りを書く面に、あいさつと、メッセージやイラスト等を書いてください。  
※住所は書かないでください。
- ④完成したはがきを、住所・氏名を明記した封筒に入れて、以下のとおりお送りください。  
【送付先】〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階  
港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係 ふれあい通信“かంగり”宛

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター) ☎6230-0284 FAX 6230-0285

## 心温まるご寄付をありがとうございました!

※敬称略・受領順(単位:円) 3月1日~4月30日受領分

(NPO法人)プラザみなと	10,000	(公社)港区シルバー人材センター	29,493
芝商店会 会長 金子全宏	10,000	住友金属鉱山(株)	5,140
ライオン像募金塔	1,000	文沢圭	10,000
住友金属鉱山(株)	5,020	徐淑明	10,000
サンボランティア不動産(株)	1,000,000	(株)A&E	10,000
文沢圭	10,000	匿名	10,000
徐淑明	10,000	匿名	868
(株)A&E	10,000	匿名	5,000
間明田勝彦	100,000	匿名	100,000
白金台十和会町会	30,000	匿名	1,000
万石久志	4,000	匿名	644

問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

## 弁護士による福祉専門相談

高齢者や障害者等の成年後見に関する相談や、財産管理、相続、権利侵害、福祉サービスの利用に関するトラブル等の法律的な相談に弁護士が応じます。

【とき】月2回

6月13日(木) / 6月26日(水) / 7月11日(木) / 7月24日(水) / 8月8日(木) / 8月28日(水) / 9月12日(木) / 9月25日(水)

※電話やリモートでの相談も可能です。詳しくはお問い合わせください。

時間 ①午後1時30分~2時20分 ②午後2時30分~3時20分

③午後3時30分~4時20分 ※予約受付順 1人50分程度(相談は無料)

【ところ】麻布地区総合支所2階

問い合わせ 成年後見推進係(サポートみなと)  
☎6230-0283 FAX 6230-0285

## 第5次港区地域福祉活動計画の見直しを行います

令和4年度から令和9年度の6カ年計画で策定した第5次港区地域福祉計画は、地域のつながりがとぎれることがないよう、区民が主体となり、地域の様々な活動団体や関係機関、行政等と連携・協働しながら取り組む地域福祉活動を一層推進することを目的としています。前期3カ年の状況を精査し、後期3カ年(令和7年度から令和9年度)の見直しを行います。学識経験者を交えた委員会を設置して検討するほか、地域の皆さんからのご意見等をいただき、現在の地域福祉活動の状況や地域課題を踏まえて見直しを行う予定です。

問い合わせ 経営企画担当 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

## みんなの地域の福祉活動 サロン一覧 6月中旬発行予定!

身近な地域の人と集まって、おしゃべりなどを中心に楽しい時間を過ごす「サロン活動」。港社協に登録している地域サロンの情報を載せたサロン一覧の令和6年度版を6月中旬発行予定です。「まずはサロンを見学してみよう!」という人、「自分でサロンを作るための参考にしたい」という人、ぜひご覧ください。



サロンの活動は  
こちらから



問い合わせ 地域福祉係 ☎6230-0281 FAX 6230-0285

## 「ひきこもり支援専用相談窓口」を設置しました。

「相談するのが恥ずかしい」「相談先が分からない」「何を相談すれば良いのか整理がつかない」等、ひきこもりにお悩みの方は、相談員がお話を伺います。まずはご相談ください。

### 【利用対象者】

港区に住民登録している人で、ひきこもりにお悩みの当事者及びそのご家族(当事者が港区に住民登録をしていれば、区外に住民登録がされているご家族でも相談ができます)。

窓口相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く)
電話相談	6230-9098
メール相談	soudan@minato-cosw.net 24時間 ※返信は翌開所日以降となります

## ひきこもり学習会

### 第1回「ひきこもりと居場所～本人理解を深めるために～」

ひきこもり状態への理解を深め、家族や周りの人たちができることを考えるための学習会を定期的に開催しています。ひきこもりによる様々な悩み、苦しい気持ちを抱えている人は、参加ください。

【対象】港区在住・在勤・在学中、ひきこもり等の生きづらさを抱えたご本人、ご家族、支援者

【とき】6月22日(土)午後1時30分～3時30分

【ところ】芝浦区民協働スペース

【講師】関水徹平(明治学院大学社会学部社会福祉学科准教授)

【定員】20人(申し込み多数の場合は、ご本人、ご家族優先)

【申し込み】6月19日(水)までに、電話、FAXまたは申し込みフォームから氏名・電話番号を明記の上、申し込み。

【問い合わせ】地域福祉係 ☎6230-0281 FAX 6230-0285

年4回開催  
しています!

申し込みフォーム  
はこちら



## 新事務局長あいさつ

4月1日付で事務局長に就任しました長谷川浩義です。



港区では、子育て世代や一人暮らし高齢者等の増加に伴い、地域における福祉課題も多様化しています。さらに、コロナ禍の影響も色濃く残り、ひきこもりなどの社会的孤立や育児と介護のダブルケアなど複合化・複雑化した課題を抱える世帯、福祉の制度の狭間で相談や支援につながらないケース等が顕在化しています。

このような中、誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、人と人がつながり、互いに支えあっていくことが大切です。

港区社会福祉協議会は、港区に住み、働き、学ぶ皆さんとともに、地域の身近な存在として「つながり・支えあうまち」をつくるため、様々な取り組みを進めています。

私は事務局長として、地域の皆さん、行政、企業、関係機関等と連携・協力し、地域福祉の推進に尽力してまいります。よろしくお願いたします。

## 講座・講演会

### サポートみなと 講演会 ～準備しておくべきこと～



財産管理の方法や遺言、相続、成年後見制度などについて、弁護士がわかりやすくお話しします。

【とき】7月23日(火)午後1時30分～3時30分

【ところ】芝浦区民協働スペースまたは、オンラインツール(Zoom)

【講師】飯田 健太郎(弁護士)

【定員】会場40人、オンライン20人(申込順)

【申し込み】7月19日(金)までに電話、FAX、申し込みフォームから申し込み

【問い合わせ】成年後見推進係(サポートみなと)

☎6230-0283 FAX 6230-0285



### 成年後見関係団体との 共催による講演会&相談会



【とき】6月23日(日)

①講演会 午後1時30分～2時50分

②無料相談会 午後3時10分～4時20分、1人30分

【ところ】麻布区民協働スペースまたは、オンラインツール(Zoom)

【内容】①講演会「いま」から、未来のあなたや家族にできること

終活と成年後見制度について司法書士がわかりやすく説明します。元気な時にできることや成年後見制度について実際の事例から具体的にお話しします。

講師: 土井 節(司法書士)

②無料相談会

遺言、相続、成年後見制度等について等  
相談員: 司法書士、税理士

【定員】①会場20人、オンライン10人(申込順)

②会場 4人、オンライン 2人(申込順)

【申し込み】6月14日(金)まで(手話通訳を希望する人は6月7日(金)まで)に、電話、FAXで住所・氏名・

電話番号・受講方法(会場またはオンライン)、オンラインを希望の場合は電子メールアドレスを明記の上、

申し込みフォームから申し込み

【問い合わせ】成年後見推進係(サポートみなと)

☎6230-0283 FAX 6230-0285



## パラスポーツメイト養成講座



障害がある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる、つながり・支えあう地域づくりを進めるため、パラスポーツをする人を支えるメイト(仲間)を養成します。

【とき】①7月6日(土) ②7月20日(土)

③7月27日(土) ④8月3日(土)

各日午前10時～午後0時30分

【ところ】港区スポーツセンター

【内容】①パラスポーツ(障害者スポーツ)とは  
②スポーツを体験してみよう!『ボッチャ』  
③スポーツを体験してみよう!『ブラインドサッカー』  
④パラスポーツをする人を支えるために

【講師】①(公社)東京都障害者スポーツ協会、  
福中海人(パラアーチェリー競技者)  
②(一社)日本ユニバーサルボッチャ連盟  
③乃木坂ナイツ(ブラインドサッカーチーム)  
④(公社)東京都障害者スポーツ協会

【定員】30人(申込順)

【申し込み】6月28日(金)まで(手話通訳を希望する人は6月21日(金)までに、申し込みフォーム、電話、FAXで氏名・電話番号・メールアドレス・区内在住・在勤・在学中を明記の上  
申し込み

【問い合わせ】経営企画担当

☎6230-0280 FAX 6230-0285



## 災害に備えたまち歩き講座



まち歩きを通して、災害時の「気になること」・「役に立つこと」を見つけ、いざというときの『地域のつながり』について考えましょう。

【対象】区内在住・在勤・在学中で災害支援に関心がある人、または区内の町会・自治体、サロン活動等地域で活動している人

【とき】6月23日(日)午前10時～午後1時

【ところ】青南いきいきプラザ

【定員】20人(申込順)

【申し込み】6月19日(水)までに電話、FAX、申し込みフォームから氏名・連絡先等を明記の上申し込み

【問い合わせ】ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)

☎6230-0284 FAX 6230-0285



## 募集

### 第43回 共に生きる みんなの歌と踊りのつどい ボランティア募集



歌や踊り、詩の朗読を通じて、障害のある人もない人も一緒に参加し、楽しむイベントを開催します。前日準備や当日の運営補助などをしていただくボランティアを募集します。

【とき】【前日】6月28日(金)【当日】6月29日(土)  
※時間は応相談

【ところ】麻布区民センター

【申し込み】6月27日(木)までに電話、FAX、メールで住所・氏名・電話番号を明記の上、申し込み

【問い合わせ】ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)

☎6230-0284 FAX 6230-0285

Mail:vc@minato-cosw.net

### 第48回 障害者(児) ボウリング大会 参加者募集



障害のある人が楽しめるように、障害者用のボールや投球補助台を用意してお待ちしております。是非ご参加ください。

【対象】区内在住で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人と、その介助者  
※介助送迎はありません

【とき】8月17日(土)午前9時～11時

【定員】30人(抽選)

【ところ】品川プリンスホテルボウリングセンター(高輪4-10-30)

【申し込み】はがきに「障害者(児)ボウリング大会参加希望」、障害の種別(車いす利用者は明記)・住所・氏名・電話番号を明記の上、7月12日(金・必着)までに〒106-0032 六本木5-16-45 港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ郵送で申し込み  
※港区心身障害児・者団体連合会加入の障害者団体に所属している人は、各所属団体からお申し込みください

【問い合わせ】ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)

☎6230-0284 FAX 6230-0285